

ご担当者様にお渡しくださいますよう、お願い申し上げます。



〒422-8027
静岡県静岡市駿河区豊田2丁目7-9
TEL 054(266)3210 FAX 054(202)3735
E-mail:seiwaacs@bronze.ocn.ne.jp
http://www.seiwa-chemical.com



廃棄物処理法等の改正状況 ≡ 平成23年4月1日から新制度がスタート ≡

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する

☆法律【平成22年5月19日公布、平成23年4月1日全面施行】

☆政令【平成22年12月22日公布、平成23年4月1日施行】

☆省令【平成23年1月28日公布、平成23年4月1日施行】

(都道府県知事・政令市長による多量排出事業者処理計画等の公表方法に関する部分のみ平成23年10月1日施行)

改正概要

1. 廃棄物を排出する事業者による適正な処理を確保するための対策の強化
2. 廃棄物処理施設の維持管理対策の強化
3. 廃棄物処理業の優良化の推進等
4. 排出抑制の徹底
5. 適正な循環的利用の確保
6. 焼却時の熱利用の推進

改正内容

- ◆産業廃棄物の事業場外保管に関する届出 (法第12条第3項、第4項、第12条の2第3項、第4項)
- ◆建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理責任 (法第21条の3)
- ◆帳簿の備え付け (法第12条第13項)
- ◆マニフェスト制度の強化 (法第12条の3、法第12条の4第2項)
- ◆処理困難通知 (法第14条第13項、第14項、法第14条の4第13項、第14項)
- ◆産業廃棄物処理状況の確認 (法第12条第7項、法第12条の2第7項)
- ◆廃棄物処理施設の定期検査 (法第8条の2の2、法第15条の2の2)
- ◆廃棄物処理施設の維持管理情報の公開 (法第8条の3第2項、法第15条の2の3第2項)
- ◆優良な産業廃棄物処理業者に係る許可期間の特例 (法第14条第2項、第7項、法第14条の4第2項、第7項)
- ◆許可の欠格要件に係る規定の合理化 (法第7条第5項第4号、法第14条の3の2第1項)
- ◆産業廃棄物収集運搬業許可の合理化 (政令第27条第1項)
- ◆多量排出事業者の産業廃棄物処理計画 (法第12条第9～第11項、法第12条の2第10項～第12項)
- ◆熱回収施設設置者の認定制度 (法第9条の2の4、法第15条の3の3)
- ◆罰則の強化 (対象となる違反行為に対する罰則が追加・修正)
- ◆その他の改正事項 ①廃石綿等の埋立処理に係る処理基準の追加 (政令第6条の5第1項第3号ル)
- ②廃棄物処理施設の処理能力変更に係る手続き (省令第5条の2第1号、第12条の8第1号)

<http://www.shizuoka-sanpai.or.jp/>

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S46/S46F03601000035.html>

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45HO137.html>

エコテクノ事業部 (担当: 森田 貴映)

第3回電気料金削減セミナー今回も大盛況で閉幕!

2/16(水)初の弊社セミナールームでの開催となり、9社11名のお客様が御参加いただきました。あらゆる業種(製造、病院、ディーラー、パチンコ等)から、また市外からのお客様参加もあり、今回も大盛況で終わることができました。誠にありがとうございました。

今回は、TVにも多数出演されているコスモライフ(株):電気コンサルタント田中先生をお招きして、“各業種に特化した電気の見える化による経済効果”を中心に熱く講話をしていただきました。家庭でも使える節約ネタを交えながら、非常に面白くそしてわかりやすい内容でした。

「光熱費削減は、そのまま純利益になる。実際この金額を確保するには、いくらの売上が必要になるのか?改めて意識してほしい。」

参加者自身の業種での新たな対応策や異業種事例からも節電のヒントを得た!!と満足していただけたようです。参加者から「節電対策はしているが、御社の目線から改めて環境コスト診断を受けてみたい。」との要望もありました。都度、参加者から途中質問が出るなど、終始興味深く聴いていただきました。 **近日、第4回セミナー開催予定!乞うご期待!**



社員紹介 (業務部: 長田 文夫)

「こんにちは!」業務1課に所属し、主に豊田第一工場内で、搬入車・搬入物の処理を行っています。**正確かつ迅速な処理**を心掛け、日々努力していきますので、今後とも、宜しく御願致します。



編集後記 (管理部: 矢部 喜広)

各企業様におかれましては、年度末となる3月が訪れました。期末でお忙しい中、来年度4月1日より「廃棄物処理法等の改正」が施行されます。今回静和Newsでは、改正状況をメインに記載いたしました。お役に立てれば幸いです。来年度もご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

スケジュール・その他

4月 新制度スタート
「廃棄物処理法の改正」
(4月1日より)

次回発行は [Vol.5] 5月です